

Hakusan City water supply business vision

白山市水道事業ビジョン

～健康で笑顔あふれる元気な白山の水道～

平成 30 年度～令和 14 年度



平成 30 年 3 月
(令和 6 年 3 月中間見直し)



白山市上下水道部

白山市水道事業ビジョンの中間見直しにあたって

本市の水道事業は、昭和28年3月に旧美川町の市街地中心を対象として創設したのが始まりです。その後、昭和37年12月に旧松任市、昭和38年12月に旧鶴来町において創設し、高度経済成長期における人口増加や水需要の伸びに対応するため、幾度の拡張事業を行ってきました。平成17年2月には、1市2町5村の合併により松任・美川・鶴来地域で白山市水道事業を創設し、白山ろくの全域を公営化しながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいりました。

本市の水道を取り巻く環境は、水需要の減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化、大規模地震に備えた施設・管路の耐震対策、組合営水道施設における維持管理人員の高齢化など、今後ますます経営が厳しいものとなることが予想されます。

このような中、本市では厚生労働省の「新水道ビジョン」(平成25年3月策定)に示されている長期的な目標である安全・強靭・持続の観点と第2次白山市総合計画の将来都市像に基づき、平成30年3月に「健康で笑顔あふれる元気な白山の水道」を基本理念とする「白山市水道事業ビジョン」を策定いたしました。また、その後において各種実現方策の進捗管理を毎年度行ってきました。

本ビジョンは、持続可能な水道を実現していくため、新たにアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、50年、100年後の将来を見据え、水道事業の現状・課題と将来の見通しを分析、評価し、目標年度である令和14年度までに取り組むべき方向性や実現方策を定めたものです。今般、計画期間における前期期間の見直し年度を迎えて、白山市水道事業ビジョンの中間見直しを行いました。

今後とも本市の水道が市民のみなさまに欠かせないライフラインであることを十分に認識しながら、この「白山市水道事業ビジョン」に掲げた目標達成に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

本市水道事業に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

白山市公営企業管理者
白山市長 田村 敏和



— 目 次 —

第1章 ビジョン策定にあたり

1.1 白山市水道事業ビジョン策定の趣旨	1-1
1.2 ビジョンの位置付けと計画期間	1-2

第2章 白山市水道事業の概要

2.1 白山市の概要	2-1
2.1.1 本市の位置及び地勢	2-1
2.1.2 本市の沿革	2-2
2.2 白山市水道事業の概要	2-3
2.2.1 水道施設数	2-3
2.2.2 上水道	2-4
2.2.3 市営簡易水道（松任地域）	2-4
2.2.4 市営簡易水道等（白山ろく地域）	2-5

第3章 現況と課題

3.1 水道サービスの持続性は確保されているか	3-1
3.1.1 水道の普及状況	3-1
3.1.2 水道施設の状況	3-1
3.1.3 運営管理状況	3-23
3.1.4 有収水量と給水収益	3-24
3.1.5 水道料金と料金水準	3-27
3.1.6 広域化・事業者間連携・官民連携の状況	3-29
3.1.7 簡易水道の法適化状況	3-31
3.1.8 利用者サービスの状況	3-31
3.2 安全な水の供給は保証されているか	3-33
3.2.1 水源の監視	3-33
3.2.2 適切な水質検査の実施と給水栓の水質	3-34
3.2.3 安全性に関する情報公開	3-39
3.2.4 給水装置の管理区分	3-39
3.2.5 鉛製給水管の状況	3-40
3.3 危機管理への対応は徹底されているか	3-41
3.3.1 水道施設の老朽化状況	3-41
3.3.2 水道における災害対策	3-42
3.3.3 水道施設の耐震化状況	3-42
3.3.4 管路等の被害想定	3-46

3.3.5 災害時の応急体制	3-50
3.3.6 石川県水道用水供給事業の耐震化事業	3-53

第4章 将来の事業環境と対応すべき課題の整理

4.1 概要	4-1
4.2 人口減少社会の到来	4-1
4.3 施設の老朽化と大規模更新時代の到来	4-3
4.4 職員数の減少や技術力低下の懸念	4-6
4.5 対応すべき課題の整理	4-7

第5章 水道の理想像と目標設定

5.1 厚生労働省が示す水道の理想像	5-1
5.2 県が示す水道事業の将来のあり方	5-2
5.3 白山市水道事業ビジョンの基本理念と目標・方針	5-3
5.4 施策体系	5-4

第6章 いつでもどこでもおいしく飲める白山の水

6.1 水質管理の強化	6-1
6.1.1 水安全計画の策定と運用	6-1
6.1.2 水質管理体制の強化	6-2
6.1.3 水質改善	6-2

第7章 持続可能な水道システムの構築

7.1 経営基盤の強化	7-1
7.1.1 アセットマネジメントによる適切な資産管理	7-1
7.1.2 合理的な施設統廃合の推進	7-2
7.1.3 簡易水道の法適化の実施	7-6
7.2 組織力の強化・向上	7-7
7.2.1 運営管理体制の隨時見直し	7-7
7.2.2 職員力、組織力の向上	7-7
7.3 市民サービスの向上	7-8
7.3.1 広域連携の推進	7-8
7.3.2 最適な官民連携形態の選定	7-10
7.3.3 利用者サービスの充実	7-11
7.4 環境への配慮	7-12
7.4.1 施設の余剰能力の活用及び環境負荷の低減	7-12

第8章 水道水の安定供給と強靭性の確保

8.1 水道施設の計画的更新	8-1
8.1.1 更新計画の策定と着実な実施	8-1
8.2 災害対策・体制の強化	8-2
8.2.1 耐震化計画の策定と推進	8-2
8.2.2 水道施設の耐震化の推進	8-3
8.2.3 応急対策の充実	8-7

第9章 実現方策のスケジュールと財政収支計画

9.1 実現方策のスケジュール	9-1
9.1.1 実現方策の概要	9-1
9.1.2 実現方策のスケジュール	9-2
9.2 事業実施計画	9-3
9.3 財政シミュレーションの条件設定	9-7
9.4 収益的収支の見通し（現行料金水準を維持する場合）	9-8
9.5 資本的収支の見通し（現行料金水準を維持する場合）	9-9
9.6 財政健全化目標	9-10
9.6.1 財政健全化目標	9-10
9.6.2 料金改定計画	9-10
9.7 収益的収支の見通し（料金改定を行う場合）	9-11
9.8 資本的収支の見通し（料金改定を行う場合）	9-12

第10章 フォローアップ

10.1 フォローアップの実施方針	10-1
10.2 フォローアップのスケジュール	10-1
10.3 戦略的業務指標による進捗管理	10-2

